

「第7期守口市障がい福祉計画及び第3期守口市障がい児福祉計画（案）」に対するパブリックコメント結果

1. 募集期間

令和6年1月23日（金）から令和6年2月21日（水）まで

2. 募集方法

広報もりぐち1月1日号及び市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「第7期守口市障がい福祉計画及び第3期守口市障がい児福祉計画（案）」、「募集要領」、「意見提出用紙」を設置するとともに、市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、電子メール、電話、FAXにより意見を受け付けました。

3. 募集結果

（1）提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	2件
郵送	0件
電子メール	1件
FAX	0件
電話	1件
合計	4件

（2）意見の内容ごとの件数

意見の概要	件数
1. 障がいのある人を取り巻く状況	6件
2. 市民アンケート調査結果等の分析	4件
3. 計画の推進方針	10件
4. その他	4件
合計	24件

4. 意見の概要

ご意見、誠にありがとうございました。

意見の内容ごとの趣旨	守口市の考え方
障がいのある人を取り巻く状況	
<p>手帳所持者が増えているとあるが、増加の要因をどう考えておられますか？</p> <p>府或いは国の傾向はどうですか？</p>	<p>手帳の増加要因については、医療の発達や障がいをお持ちの方への制度の周知がすすんだことなど様々な要因があると考えています。国、府においても同様に増加傾向になっています。</p>
<p>自立支援医療（精神通院）受給者の増加要因は？府或いは国の傾向はどうですか？</p>	<p>社会情勢の変化により企業や学校等でカウンセラーが配置され、早期の専門医受診のニーズが増加したことや市民の精神疾患に対する理解が進み、受診への心的ハードルが下がったこと等の要因があると考えております。国、府においても同様に増加傾向になっています。</p>
<p>障がい児の増加要因は？府或いは国の傾向はどうですか？</p>	<p>障がい児の増加要因については、お子様の障がいへの理解や制度の周知がすすんだことなど様々な要因があると考えています。国、府においても同様に増加傾向になっています。</p>
<p>学びの場が再検討されたことから、特別支援学級在籍児童数が減少したとありますが、基準が変更されたと理解してよろしいか？それならば、もう少し様子をみる必要がるのではないのでしょうか。</p>	<p>基準の変更はありません。文部科学省からの通知を踏まえ、ひとりひとりの教育的ニーズに答えた結果であると認識しています。</p>
<p>中学校においては、増加傾向にあると見れますが？一人一人の支援状況を年度を追って検証する必要があると思いますが？</p>	<p>ご意見のとおり増加傾向にございます。計画の文言を修正いたします。障がい児サービスを利用されている方に対しては、新しくサービスを利用する時や更新する際に、支援の状況を確認させていただいております。</p>
<p>レビュー会議の内容がよくわかりません。</p>	<p>レビュー会議については、市が行った障がい者虐待の対応について、市以外の者で対応の評価・助言をいただく会議となっています。</p>

市民アンケート調査結果等の分析	
高齢化に伴い、介護保険サービスへの移行が増加していると考えられ、利用者が減少傾向にあるとされていますが、その要因は何と考えられていますか？通常移行が増加すれば、利用者が増加すると考えられますが。	回答された事業所の意見でございますが、事業所で障がい福祉サービスから高齢サービスに切り替えられ、当該事業所の利用がなくなると理解しています。
従業員の人材確保が困難であるという回答が最も多いとありますが、労働者の雇用や労働条件がきびしいからと考えています。その対策についてはどう考えられていますか。	回答された事業所の意見でございますが、労働面については、国から介護職員の労働環境を整備する目的から処遇改善加算などの対応がされています。
専門的な相談ができることを求めているが最も多くなっているとありますが、その対策についてはどう考えられていますか？基本的には、従業員の人材確保と一緒に雇用労働条件の充実が必要と考えます。	専門的な相談が充実できるよう本市では、基幹相談支援センター、委託相談事業を始め相談支援体制の充実を行ってまいります。
事業所アンケート調査結果の記述で、精神障がいを抱えている場合は、「介入」が困難とありますが、この「介入」の意味がよくわかりませんが？	回答された事業所の意見でございますが、「介入」とは、精神障がいをお持ちの方に対する何らかの支援と考えております。
計画の推進方針	
必要とされる支援・機能を複数の事業所で分担するため、令和5年度で3ヶ所とありますが、配置状況はどうなっていますか？カバーの範囲はどうなっていますか？守口市は幹線道路で市域が分断されているので、配置場所も含めて最低4か所は必要と思いますが。	令和6年2月現在で、地域生活拠点等を担う事業所は4ヶ所整備を行いました。4ヶ所については、緊急時の受け入れや障がい福祉サービスの体験の場など各事業がそれぞれ担っています。支援の対象は地域を限定せず、守口市内全域を対象としています。
守口市立わかかくさ・わかすぎ園を民間委託するような計画がありますが（P66ごろ）これまでの先生は指定管理業者へ雇用し直もしくは同意しない者は解雇ということになりますか？ 当方、守口市小学校の学童の民間委託（共立メンテナンス）で子供にも負担をかけましたし委託に対して不安があります。 民間委託は効率を重んじすぎ、また、それは（会社のルールで）できない、と子供たちより会社ありきのイメージです。	指定管理者制度による運営に伴い、正規職員（保育士）は他の市立認定こども園等に異動となります。任期付職員等については、指定管理事業者が雇用し、継続して園に在籍する可能性もあります。 園の抱える事務継承や人員配置等の課題に対応し、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担うことに加え、訓練機会の拡充や療育時間の延長など、療育サービスの更なる

不得意なことが多い子供たちに説明してわかるものなのか？保育と療育は違いますし。
 本当に子供たちによりそってくれるのか不安です。専門性の確保、人材の確保とありますが、放課後デイでは人手不足で閉所するようなデイもあるほどです。
 閉所せずともスタッフの質が不安を感じるものであったりします。
 専門性の高い人材がいる指定管理者としての民間活力があるなら教えていただきたいぐらいです。
 専門性の高い方を守口市で採用して守口市立わかくさ・わかすぎ園や放課後等デイサービスへ派遣するとかでは？
 守口市立わかくさ・わかすぎ園は、公設・公営を保って、園から地域に進学する子供たちにとっても拠り所であってほしい。
 守口市立わかくさ・わかすぎ園は、これまで障害のある子供と過ごしてきた、親と苦労を分かち合った先生がいます。
 私たち親にとってもつらい時に頼れる居場所なのです。
 「発達障がいとはこんな症状だ、こういう時はこのツールを使えばうまくいく」と勉強した内容ばかりを子供に当てはめて
 子供たちそれぞれの特性や親の気持ちに寄りそってくれない指定管理者に入札されませんように。
 期待しながら見守ります。

充実を図るためには、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。

なお、指定管理者制度の導入にあたっては、引継ぎ期間を一年間設ける予定としており、利用児童を第一義に、しっかりと取り組んでまいります。

子どもは肢体不自由児。2年前から母子通園にて通っている。
 下の子が生まれてからは、母子通園に下の子を連れて行くことができないため、祖母に下の子を預けている。下の子のこども園を探すが、点数が低いのですぐには入れない。
 そのため、本当はわかすぎ園へ週5回通いたいが、通う回数を減らさざるを得ない。
 こうなるなら、下の子を作らなければよかったと思ってしまう親もいると思う。
 下の子の一時預かりを考えるが、五千円から一万円

園の抱える事務継承や人員配置等の課題に対応し、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担うことに加え、訓練機会の拡充や療育時間の延長など、療育サービスの更なる充実を図るためには、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。

<p>かかってしまう。そこまでして預けることには抵抗があり、結果的に通所の回数を減らすことになっている。</p> <p>母子通園することで、先生の様子を確認でき保育の先生や PT の先生を全面的に信頼している。信頼している先生に、一時預かりをしてもらえたらありがたい。親が付き添いせず、子どもだけ行かせて、PT の先生がいる施設で預かってもらいたい。</p> <p>自分の子どもは肢体不自由でしゃべれない子。テレビなどで怖いニュースを見ているので、デイ等へ預けることには抵抗がある。</p> <p>こういう子は 24 時間 365 日、親が見ていることが多いと思う。子どもを預けて、親が少しでもホッとできる時間があればと思う。</p> <p>また、わかすぎ園に PT の先生がいる日数が少ないためリハビリの回数が少ない。肢体不自由児は小さいうちにリハビリをすることが重要で期待しているが、回数が少ない。通園してリハビリがなければ保育をしてもらえるが、残念に思う。</p> <p>常駐している PT や信頼して相談できる先生がいれば、本当にありがたい。PT の先生でも、それぞれやり方が違うと思う。専門職を増やしてもらえるとありがたい。</p>	
<p>児童発達支援センターが現在 1ヶ所ですが、サービス拡充のために少なくとももう 1ヶ所必要ではありませんか？</p>	<p>現在の 1ヶ所の運営手法を見直すことで、サービスの拡充を行っていこうと考えております。</p>
<p>療育支援で、新たな訓練士の確保が困難な状況であるということですが、その原因はなんでしょうか？労働者の賃金労働条件に問題があるのではないのでしょうか？</p>	<p>現在、訓練士についてはそのほとんどが非常勤の嘱託職員となっているため、日程等に限りがあるという状況です。なお、指定管理者制度の導入により訓練士の常勤配置等が可能になると考えております。</p>
<p>障がい児相談支援事業の供給体制が不足しているとありますが、その原因は何ですか？労働者の賃金労働条件に問題があるのではないですか？</p>	<p>原因については、障がい児サービスを利用する方が増加していることが原因と考えております。市では、障がい児相談体制を充実させるため 2 事業所に障がい児相談業務の委託をしています。</p>
<p>地域における障がい児支援の中心的役割を「わかすぎ・わかすぎ園」が担うことになることから、行政</p>	<p>園の抱える事務継承や人員配置等の課題に対応し、児童発達支援センターとして果たすべき</p>

<p>が責任をもって直営で行うべきと考えます。</p>	<p>機能と役割を担うことに加え、訓練機会の拡充や療育時間の延長など、療育サービスの更なる充実を図るためには、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。</p>
<p>硬直的運営とは何でしょうか？安定的な人員配置により、よりよいサービスの提供・拡充が現行でなぜできないのですか？そもそも、運営形態などに責任を持つのは行政であることから、このようなことを協議会にゆだねて計画に持ち込むことに問題あると思いますか？</p>	<p>児童発達支援センターを充実させる手法として、園の抱える事務継承や人員配置等の課題に対応し、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担うことに加え、訓練機会の拡充や療育時間の延長など、療育サービスの更なる充実を図るためには、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。</p>
<p>保育所等訪問支援ですが、令和6年度に設置される「子ども家庭センター」との関連性はどうか？</p>	<p>「保育所等訪問支援」は、必要に応じてこども家庭センターを含む各関係機関と連携して実施してまいります。</p>
<p>今回の計画は、障がい者支援等を行政として関与せず、経費支出のみで丸投げしているように思われます。</p> <p>特に、児童発達支援センターについては、今後の取り組みで「指定管理者制度」による運営となっているところが気になります。</p> <p>民間業者が運営された場合、収益が優先され、また複数年の契約と思いますので、サービスの品質の低下、長期的な視点から見た人材育成やノウハウの蓄積が行われなと思います。</p> <p>また、『各種関係機関の緊密な連携』となっておりますが、民間業者では難しいと思います。特に学校等、市役所、大阪府、地域社会とは公営施設である方が連携がスムーズだと思います。</p> <p>児童発達支援センターが公設公営であることが、守口市の障がい者支援の中核的役割をはたせると思いますし、障がい者の保護者から見ても守口市の支援をして頂いていると実感します。長期的な支援等の必要性からも児童発達支援センターの公設公営の継続を望みます。</p>	<p>園の抱える事務継承や人員配置等の課題に対応し、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担うことに加え、訓練機会の拡充や療育時間の延長など、療育サービスの更なる充実を図るためには、市の責任のもとで民間活力を導入する「指定管理者制度」による運営が最も効果的かつ効率的な手段であると考えております。</p> <p>なお、各種関係期間との連携については、指定管理者制度の導入後においても、引き続き公立施設として、各種関係機関としっかりと連携してまいります。</p>

その他	
震災時及びパンデミック等への対応に触られていません。	本計画については、主に障がい者（児）の福祉サービスに関することを定めることとされておりますので、ご指摘のありました事項については、防災に関することとして、守口市地域防災計画に記載されております。
行政経営プランの財政見直しに反映されているのでしょうか。	行政経営プランにおいては、公共施設、インフラのマネジメントに反映されています。
介護保険事業を守口市単独で行うことになるのですが、内容に変更はないのですか。	介護保険事業が守口市単独で行われることになりましても、内容に変更はございません。
守口市障がい者自立支援協議会の議論内容が明らかにされていません。	守口市障がい者自立支援協議会については、開かれた協議会とし運営しています。議論内容については、傍聴可能です。（開催については、ホームページでお知らせをしています。）